

第3次枚方市環境基本計画令和7年度事業計画進捗管理一覧

●評価について

「○」: 目標を達成した事業
「△」: 目標は達成できなかったが、前年度より目標達成に近づいた事業、
または、2つ以上目標がある場合、1つでも目標を達成した事業、または、数値目標の90%を達成した事業
「×」: 目標を達成できず、前年度より目標達成に近づかなかった事業

○	44
△	7
×	7

※全体で58事業

No.	事業名	事業概要	担当課 (R8年度)	目標	実績	評価	今後の課題・方向性
1	エコライフ推進事業	NPOや事業者などと連携・協力しながら、年間を通して、環境意識の啓発に取り組みます。	環境政策課	・環境イベントへの参加者数 1,700人 ・省エネ家電買換促進補助 2,900件	・環境イベントへの参加者数 1,939人 ＜内訳＞ コマツフェア: 440人 環境広場: 1,249人 ※ひらエコまつり 内で実施 エコフォーラム: 250人 ・省エネ家電買換促進補助 2,929件	○	引き続き、環境イベントを開催し、環境意識の啓発に取り組んでいく。
2	環境保全啓発補助事業	環境の保全と創造についての取り組みを推進するために設立された「NPO法人ひらかた環境ネットワーク会議」が取り組む環境保全活動の支援を行います。	環境政策課	ひらかた環境ネットワーク会議が実施した事業数 11事業	実施した事業数: 11事業	○	ひらかた環境ネットワーク会議は、行政・市民・事業者の中間支援団体として環境活動の拡大に欠かせない組織であり、今後も自立化に向けた財源確保の努力を促すと共に必要な支援を行う。
3	枚方市地球温暖化対策協議会事業	枚方市地球温暖化対策協議会の活動を通して、市民・事業者の地球温暖化対策を推進します。	環境政策課	枚方市地球温暖化対策協議会活動事業者数 730社	枚方市地球温暖化対策協議会活動事業者数 578社 【参考】 啓発イベント実施回数(令和7年度実績): 2回	×	1社あたりの取り組み数の減少や会員事業者数の伸び悩みが課題となっている。 今後については、会員事業者への啓発や新規会員の獲得をめざす。 また、目標については取り組みを拡げることが重要と考え、啓発イベント実施回数を設定する。
4	住工共生環境対策支援事業	工業系用途地域において工場等を操業する中小企業者が周辺住民の生活環境の保全を目的とする環境対策を行った場合、補助対象経費の2分の1を補助します。 (上限5,000,000円)	商工振興課	・事業内容の周知 ・事業者からの相談件数1件以上	市内の住居が近接する中小製造業者に対して案内を送付し、制度の周知に務めた。 事業者から1件の相談があったが、時期が合わず活用は見送りとなった。 また、環境部局から個別の事業者に関する相談を受け、改めて当該事業者に対して制度案内を行った。	○	具体的な活用事例を提示し周知を図る。

No.	事業名	事業概要	担当課 (R8年度)	目標	実績	評価	今後の課題・方向性
5	学校版環境マネジメントシステム(S-EMS)事業	市内の小中学校・幼稚園において、環境保全の取り組みを推進するため、PDCAサイクルを活用した市独自の学校版環境マネジメントシステムを運用します。	環境政策課	環境保全の取り組み件数 300件	すべての教職員が環境保全についての認識を深め、幼児・児童・生徒への環境教育に生かすため、学校版環境マネジメントシステム(S-EMS)に取り組んだ。学校園での環境保全の取り組み件数は、250件であった。	×	1校園あたりの取り組み数が減少しているが、全教職員、すべての園児・児童・生徒が環境保全活動に取り組むため、具体的な取り組み内容の周知を行い、さらなる取り組みの拡大を図る。
6	持続可能な社会の実現に向けた環境教育事業	市立小中学校・幼稚園において、SDGsを軸とした環境教育の推進に取り組めます。	教育指導課	SDGsを軸とした環境教育の取組実施校園 69校	SDGsを軸とした環境教育の取組実施校園 全学校園(小学校44校・中学校19校・幼稚園6園)	○	課題:学校園によって、環境教育推進に差異がみられる。 方向性:今後も、全校園の取組把握と環境副読本や「わたしたちのまち枚方」による好事例発信等で取組をサポートをしていく。
7	「ひらかたエコライフつうしんぼ」事業	「ひらかたエコライフつうしんぼ」を作成し、小学校での配布を通じて子どもと家族のエコライフの実践を促進します。	環境政策課	つうしんぼの参加者数 2,000人	市内小学校10校、留守家庭児童会室21室 うち、申し込み部数3,110部、提出部数793部	○	エコライフつうしんぼに参加しやすくすることを目的として、今年度に引き続きデジタル版エコライフつうしんぼを運用する。
8	教職員環境教育関係研修事業	教職員に対して、環境教育関係研修を実施することにより、学校での環境教育の充実を図ります。	教育研修課	研修の実施回数 2回	令和7年度理科安全担当者研修(1) 令和7年度理科安全担当者研修(2)	○	引き続き、教職員研修を実施する。
9	保育所等への環境出前学習の実施	市内の保育所(園)、幼稚園における環境出前学習を推進します。	環境政策課	環境出前学習の実施回数 40回	「幼児のための体験型環境学習プログラム」として、市民や市職員が講師となり市内保育所・園・幼稚園で50回の環境出前授業を実施した。参加園児は、延べ4,538人。 ＜内訳＞ パッカー車体験33回、はがき作り10回、エコ免許証2回、エコレンジャーショー5回	○	今年度初めて出前学習を依頼した園等が、来年度以降も継続して申し込みをするよう工夫する。
10	市民向け環境講座の実施	環境情報コーナーにおいて、環境団体による講座の充実を図ります。	環境政策課	環境講座の開催回数 20回	28回 ＜内訳＞ 環境ティールーム(8回、24人参加) 環境ミニ講座(8回、89人参加) 自然エネルギー学校(1回、19人参加) くらわんか塾(1回、44人参加) マイゴーヤ説明会(10回、延べ参加人数44人)	○	環境情報コーナーは、今後も市民の環境保全意識の高揚を目的に、市内の環境教育推進や環境情報発信の拠点として運用する。

No.	事業名	事業概要	担当課 (R8年度)	目標	実績	評価	今後の課題・方向性
11	環境情報コーナーの運用	サプリ村野の「環境情報コーナー」において、環境ネットワーク会議と協力して市の環境保全への取り組みを情報発信するとともに、環境講座の開催や省エネナビの貸し出し、エコドライブ体験などを行います。	環境政策課	環境情報コーナーの年間利用者数 2,500人	環境情報コーナー(利用者 2,421人) 環境保全研修室(77回、 1,060人)	○	今後も、市民の環境保全意識の高揚を目的に、市内の環境教育推進や環境情報発信の拠点として運用する。
12	温暖化対策に関するポータルサイトによる情報発信	地球温暖化に資する様々な情報を集約したポータルサイトを通じて情報発信を行います。	環境政策課	ポータルサイトの充実	利用者にとって、必要な情報を確実に見つけることのできるホームページを構成するため、リンク切れの確認・修正や最新情報への更新等を実施し、適切な管理運用を行った。	○	新情報への更新を行うとともに、関係する事業ページにリンクを掲載し、利用に向けた周知を図る。
13	デコ活普及啓発推進事業	ひらかた環境ネットワーク会議と連携し、家庭部門の温室効果ガスの削減に向けて、国民運動「デコ活」の取り組みを市域の幅広い世代に対して呼びかけ、賛同と実践の輪を広げ、ライフスタイルを見直すきっかけを創出します。	環境政策課	ひらかた環境ネットワーク会議と連携し、エコ宣言の実施 500人の宣言	・ひらかた環境ネットワーク会議と連携し、エコ行動宣言の実施 607人の宣言	○	引き続き目標達成に向け、各イベント等で啓発活動を推進する。
14	市役所エコオフィス推進事業	枚方市役所CO2削減プランやエコオフィスに関する取り組み指針などに基づき、枚方市環境マネジメントシステム(H-EMS)を運用し、温室効果ガスの排出抑制等の対策に取り組みます。	環境政策課	・エコオフィスの取り組みを実施し、エネルギー消費原単位前年度比1%削減	エネルギー消費原単位 前年度比 0.1%削減	△	体育館空調の導入による都市ガス使用量の増加はあったものの、照明のLED化など、省エネ機器の導入により、前年度より削減することができた。 今後についても、省エネ機器の導入を図り、目標達成に向けて取り組む。 なお、本市の事務事業における二酸化炭素排出量の削減目標については、再エネ電力の導入等により達成することができた。
15	市役所におけるグリーン購入の推進	「グリーン購入推進指針」に基づき、環境に配慮した物品の購入を推進します。	環境政策課	グリーン購入率 95%	グリーン購入率 94.5%	△	印刷物において、紙質を見本のとおりしたためにグリーン購入適合品とならないものが多くあった。 今後は、グリーン購入指針の周知を行う中で、発注時の注意点として示すことで、職員の意識付けを行う。
16	総合福祉会館ESCO事業	総合福祉会館の空調熱源及び照明設備等の改修は、ESCO事業により環境負荷の低減及び光熱水費の効果的な削減を図ります。	健康福祉政策課	改修工事	改修工事を完了	○	省エネルギー削減値の計測・検証

No.	事業名	事業概要	担当課 (R8年度)	目標	実績	評価	今後の課題・方向性
17	小中学校LED化事業	「枚方市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」に基づき、CO ₂ 削減効果の高い照明設備のLED化を図ることにより、学校施設のZEB化の達成につなげます。	施設計画課	小中学校のLED化率 (68.8%)	小中学校のLED化率68.8%を達成した。	○	・枚方市学校整備計画に基づき、令和9年度末のLED化完了を目指す。
18	小中学校教室等 空調整備事業	小中学校教室等の既存空調設備の更新について、DBO事業により効率的に実施する。また、CO ₂ 削減効果の高い機器を導入し学校施設のZEB化の達成につなげる。	施設計画課	高効率空調に更新した室数 (約270室)	小中学校の教室等276室の空調設備を高効率型に更新した。	○	・引き続き、令和8～9年度も空調設備の更新を行い、学校施設のZEB化を目指す。
19	道路照明灯LED化事業	消費電力の削減による環境負荷の軽減を図るため、道路照明灯をLEDに交換します。	道路河川補修課	道路照明灯をLED化 (5基)	26基LED化実施	○	引き続きLED化を実施していく
20	公用車における電動車の導入	公用車(特殊自動車を除く)について、電動車の導入を推進します。	環境政策課 総務管理課	指針に基づく電動車の導入	電動車導入数 6台 (電気:4台、ハイブリッド:2台)	○	計画的に電動車を導入できるよう、取り組みを推進する。
21	再生可能エネルギー導入等推進事業	脱炭素社会の実現に向けて、新設や既存の公共施設への太陽光発電システム等の導入を進めるとともに、市の太陽光発電システム等を活用するなど、再生可能エネルギーの普及啓発を図ります。	環境政策課 施設整備課	・「禁野小学校新校舎整備事業」において太陽光発電設備の実施設計・工事着手、工事施工 ・枚方ソラパでの見学会の実施:1回	・「禁野小学校新校舎整備事業」において太陽光発電設備の工事着手・施工を行った。 ・枚方ソラパでの見学会の実施:実施なし ・ため池ソーラー(招提新大池)見学会の実施:1回	○	・令和8年7月の禁野小学校新校舎完成に合わせて太陽光発電設備の運用を図る。 ・再生可能エネルギー施設の見学会として、今後はため池ソーラー施設の見学会を推進する。
22	ひらかたゼロカーボン推進事業 (①ひらかたゼロカーボン推進補助金)	地域脱炭素の取組を拡げていくために、地域脱炭素につながる手法を市民・事業者が家庭や事業所内で実践できるよう、環境省交付金や市環境基金を活用した「ひらかたゼロカーボン推進補助金」を創設し、再エネ普及や省エネ促進のほか、ゼロカーボンドライブやごみ減量に関する取組支援を一体的に行い、枚方市域全体に地域脱炭素の取組を拡げます。	環境政策課 循環型社会推進課 環境事業課	二酸化炭素削減効果 (累計) 768t-CO2/年	・二酸化炭素削減効果(累計) 778t-CO2/年 ・家庭用生ごみ処理機補助金 補助件数88件 ・枚方市カラス対策ネット等購入補助金 申請件数234件(箇所)	○	・引き続き、ひらかたゼロカーボン推進補助金の周知を図り、二酸化炭素排出量の削減に努める。 ・大阪府と連携した太陽光発電・蓄電池システムの共同購入事業等を通じて、市域への再生可能エネルギーの地産地消の取組みを推進する。 ・家庭用生ごみ処理機補助制度の検証を行う。 ・カラス対策ネット等購入補助事業については、令和6～8年度の3か年実施し、令和9年度以降継続する必要性があるかの検証を行う。また、補助対象とする品物に偏りがあるため、要件見直しの検討をする必要がある。

No.	事業名	事業概要	担当課 (R8年度)	目標	実績	評価	今後の課題・方向性
23	ひらかたゼロカーボン推進事業 (②効率的なエネルギー調達と再生可能エネルギー導入)	市役所で使用する電力の再生可能エネルギーへの移行に向け、スケールメリットをいかした一括購入やPPAモデル(第三者所有モデル)など様々な手法を活用した再エネ・省エネの取り組みを推進します。	環境政策課 行革推進課	・新たな調達方法による電力購入 104施設 ・LED改修の実施 7施設	・電力一括調達による電力購入 104施設 ・LED改修の実施 7施設	○	引き続き計画どおり事業を実施していく。
24	ひらかたゼロカーボン推進事業 (③ため池を活用したモデル事業)	脱炭素社会の実現に向けた取組のモデル事業として、市内のため池にフロート式太陽光発電設備を設置し、市内の施設へ供給することで再生可能エネルギー電力の「地産地消」を実現し、さらに水面貸しによる賃料収入をため池の維持管理の財源として活用することで、温暖化対策と農業振興など地域課題の同時解決につなげます。	環境政策課	・招提新大池、今池の活用に係る太陽光発電運用開始 ・再エネを軸に事業者と連携し、環境教育の実施 ・市内ため池への展開を検討	招提新大池と今池に係る太陽光発電所について、竣工式を執り行い、ひらかたパークやくずはモールで運用を開始するとともに、招提小学校の小学4年生を対象に発電所やひらかたパークの見学を兼ねた環境学習を実施した。 招提新大池・今池のほかに市内2池でため池を活用した再生可能エネルギーの地産地消の取り組みに関する協定を締結した。	○	市内ため池への展開を検討するとともに、ため池に係る太陽光発電所を活用した、環境教育を実施
25	水を活用した暑気対策事業	各種イベント等での打ち水など、水による冷却効果の活用に取り組みます。	環境政策課	ふれあい通りでの打ち水実施：2回	打ち水大作戦の実施 ふれあい通りで打ち水を2回実施(7/22と8/22)。 7月22日～8月23日を打ち水大作戦の期間として設定し、庁内・枚方市地球温暖化対策協議会会員事業者へキャンペーンポスター(データ提供含む)を配布し、打ち水の実施の協力依頼を行った。	○	より多くの人に周知できるよう、様々な機会を捉えて実施する。 目標が実施回数になっているため、内容についても精査していきたい。
26	緑のカーテン事業	緑のカーテンモニターやコンテストを実施し、緑のカーテンの普及を推進します。	環境政策課	モニター参加150人 コンテスト応募100人	モニター参加179人 コンテスト応募112人	○	引き続き緑のカーテンの普及を推進する。
27	地域防災推進員育成事業	各校区自主防災組織の選出者と一般公募による参加者を対象に、防災に関する知識と技能の習得を目的とし、外部講師による座学や、消防吏員の指導による救出・救助用資機材や消火器の取扱い方法などの実技を行う、地域防災推進員育成研修会及び当該研修を受講された方や既に防災に携わられている方を対象とした地域防災専門研修を開催します。	危機管理政策課	地域防災推進員育成研修会修了者数(累計)980人	地域防災推進員育成研修会・専門研修修了者数(累計)1,070人	○	令和4年度より、従来からの地域防災推進員育成研修会に加え、当該研修を受講された方や既に防災に携わられている方を対象とした地域防災専門研修も実施しており、今後も内容の充実を図りながら事業を実施していく。

No.	事業名	事業概要	担当課 (R8年度)	目標	実績	評価	今後の課題・方向性
28	森林環境保全事業	間伐などの森林整備を行うとともに、木材利用や普及啓発につながる事業などを実施し、森林環境保全事業を推進します。	農業振興課	間伐などの森林整備の実施 (延べ面積28ha)	森林整備方針を踏まえ、間伐などの森林整備の実施 (R7整備面積5ha)(R7時点延べ面積33.87ha)	○	令和8年度は、尊延寺地区里山道整備事業の設計委託を行うため、一時休止
29	森林ボランティア育成事業	里山などの自然空間を保全し、自然の大切さを発信するため、森林保全等に関する講座等を開講し、里山保全活動を行うボランティアを育成します。	農業振興課	・森林ボランティア育成に向けた全6回の連続講座の開催 ・講座修了生による竹林整備の実施(年2回程度)。	講座修了生による森林整備の実施 (年2回程度)	△	森林ボランティア育成に向けた講座については、申込がなく開催することができなかった。 今後、講座内容の見直しを検討する。
30	里山保全推進事業	第二京阪道路以東の東部地域の里山を、市民全体の貴重な財産として保全継承していくため、里山保全計画に基づき、市民、地権者等、本市の里山保全に関する取り組みを進めます。	農業振興課	森づくり委員会、意見交換会の実施	令和7年度は意見交換会等の実施はなかったが、窓口等で適宜意見交換を行った	○	里山保全計画の改定 それに伴い、地元ボランティア団体等との意見交換を積極的に行っていく
31	里山保全活動補助事業	里山保全活動団体に対して、補助金を交付し、活動を支援します。	農業振興課	交付申請団体数 6団体	交付申請団体数 3団体	×	里山保全活動団体の高齢化や昨今の多様な働き方などにより、担い手不足が課題となっており、既存団体の維持にも影響を及ぼしている。また、補助金交付団体が、運営資金を生み出し自立したため、補助金交付をしないケースもあることから、現実を反映した目標数値に見直すとともに次回計画改正時には、環境意識向上となる目標に変更していく。
32	農業被害対策事業	農業被害とともに、人的被害が発生しないよう、地元と連携し、防護柵の設置等への補助を実施するなど、イノシシ対策を行います。	農業振興課	・有害鳥獣(イノシシ)の被害額 30万円以下。	有害鳥獣(イノシシ)の捕獲頭数41頭 ※被害金額20万円 (被害額については大阪府農業共済把握分)	○	農業被害が拡大し、農業者の意欲低下にもつながっている。引き続き、被害防止に向けて、捕獲等業務の充実を図るとともに、防護柵の設置補助に取り組む。
33	緑化推進事業	市民や事業者が主体となり積極的かつ効果的に緑化活動を展開できるよう各種事業を実施します。特に、「花いっぱい健康づくりプロジェクト」によって、身近な地域の公園からまちなか緑化に取り組める環境整備を進めます。また、「緑化活動団体支援補助金」等を効果的に活用し、緑化活動を担う市民団体等の支援を行います。	公園みどり課	みどりに関する支援申請件数(令和3(2021)年度より累計・個人は除く) 20件	21件	○	今後も事業PRを行い、緑化推進事業の拡充に努める。

No.	事業名	事業概要	担当課 (R8年度)	目標	実績	評価	今後の課題・方向性
34	新名神高速道路事業に係る公園・緑地の整備	新名神高速道路事業に伴い生じた南船橋地区及び船橋本町地区のトンネル上部の事業用地等を活用し、新たに公園・緑地を整備し、みどりとふれあえる空間を創出します。	公園みどり課	南船橋地区(整備面積3,800㎡)において整備工事を実施。 船橋本町地区は、今後の高速道路事業の進捗に合わせて、緑地整備の進め方について関連事業者と調整を行う。	南船橋地区(整備面積3,800㎡)において整備工事を実施。	○	南船橋地区(整備面積3,800㎡)においてR7年度から整備工事を実施。 船橋本町地区は、今後の高速道路事業の進捗に合わせて、緑地整備の進め方についてネクスコと調整を行う。
35	市道緑化推進事業	まちなかの緑地空間を創出するため、市道における街路樹の整備や適正な維持管理を行います。	道路河川整備課	・都市計画道路(牧野長尾線・長尾杉線)における街路樹(植栽・植樹スペース)の整備実施 ・整備済みの街路樹の維持管理	都市計画道路(牧野長尾線(約250m)、長尾杉線(610m))における街路樹(植樹スペース)の整備実施	○	・新規路線築造時には道路構造令に則り植栽帯の整備を行う ・整備完了区間は管理部局で適正な管理を行う
36	地産地消推進事業	地産地消を促進し地域農業の振興を図るとともに、児童の食育教育を推進するため、野菜など地元農産物を供給します。また、農業者団体(市内直販団体)による自家生産の農産物を市民へ直接対面販売する「ふれあい朝市」の開催を支援します。	農業振興課	・学校給食に使用する市内農産物の品目数(米・野菜) 20品目 ・ふれあい朝市の開催回数 500回	・学校給食に使用する市内農産物の品目数(野菜) 14品目 ・ふれあい朝市の開催回数 479回	×	開発や後継者不足と担い手の高齢化に伴い、農地が減少傾向にあるため、目標達成は困難である。そのため、現実を反映した目標数値に見直し、引き続き、新規就農者などを中心に、団体加入を勧めていく。
37	エコ農産物普及拡大事業	農薬の使用回数、化学肥料の使用量を通常の半分以下で栽培された農産物を大阪府が認証する「大阪エコ農産物認証制度」の普及拡大を図ります。	農業振興課	・エコ農産物認証申請認証面積 51ha	・エコ農産物認証申請認証面積 39.53ha	×	開発や後継者不足と担い手の高齢化に伴い、農地が減少傾向にあるため、目標達成は困難である。今後、現実を反映した目標に見直すとともに、新規就農者を中心に、普及啓発に取り組む。
38	自然保護啓発事業	都市に残された自然環境や市域に生息する動植物を守るため、自然観察会や講演会の開催等により、自然保護の啓発を行います。	環境政策課	自然保護啓発イベントの実施回数 6回	自然保護啓発イベントの実施回数 6回 ＜内訳＞ ・水辺の楽校(7/19) 48人 ・ビオトープ観察と自然学校(8/23) 28人 ・秋の穂谷昆虫教室(9/13) 41人 ・樹木観察と葉っぱの工作(10/11) 14人 ・冬の天の川自然観察会(12/14) 12人 ・自然環境を考える講演会(3/15) 27人	○	引き続き、市民の自然環境や環境保全への意識高揚を図るため、自然観察会や自然環境を考える講演会を実施する。

No.	事業名	事業概要	担当課 (R8年度)	目標	実績	評価	今後の課題・方向性
39	野外活動センター活用事業	市民の余暇充実や青少年の育成を図るため、自然に触れる機会を提供するとともに、市外からの利用者にも満足してもらえるようアウトドアに特化した賑わい創出を目指します。	スポーツ振興課	年間利用者数 12,000人	年間利用者数 10,282人	×	「児童の健全育成等」を目的とした「学校キャンプ支援事業」を実施し、利用校は前年度より減少した。今後とも、利用校増を図るため、学校関係機関等と内容等の充実も含め協議等に努める。 また、野外活動センターがより使いやすい施設となるよう「リニューアルに向けた対応方針(中間報告)」に記載のある「優先的に検討すべき課題」の解決を図り、今後の方策を検討する。
40	ごみ減量化啓発事業	4Rに関する親しみやすいコンテンツを活用した情報発信や学校や市民等との連携等により4R学習の機会を創出し、市民の行動変容を促進します。	循環型社会推進課	市内各所でのキャンペーンの実施:20回 環境教育、環境学習の実施:57回 ごみ減量講演会の開催:1回 ひらエコまつりの開催:1回 サステナブルアワードの開催:1回 家庭用電動生ごみ処理機補助件数:100件	市内各所でのキャンペーンの実施:27回 環境教育、環境学習の実施:78回 ごみ減量セミナー 使いきり料理教室の開催:1回 ひらエコまつりの開催:1回 枚方市4R自由研究コンテストの開催:1回 家庭用電動生ごみ処理機購入費等補助件数:88件	△	引き続き、4Rについて学習や体験ができるさまざまな機会を創出し、市民等のごみの減量等の意識を醸成していく。 市民が4Rに取り組むことをサポートする施策の1つである家庭用電動生ごみ処理機補助制度について、申請時点では目標を上回る件数であったが、キャンセル等により実際の補助件数は目標を下回ってしまった。今後は、希望する市民が最大限活用できるよう、キャンセルが出た場合の追加募集などの対応を検討していく。
41	フードドライブ事業	民間事業者と連携し、家庭において提供可能な食品を回収し、必要とする市民や食品の活用が可能な団体等に提供するフードドライブを実施します。	穂谷川資源循環センター	・公民連携によるフードドライブの実施 ・フードドライブの周知	・フードドライブ食品回収量 1,277kg ・食品ロス削減の啓発の中でフードドライブを周知	○	引き続きフードドライブを推進する。
42	清掃工場見学等環境啓発事業	清掃工場の見学等による環境啓発を行います。	東部資源循環センター	小学校の見学者への事後アンケートにより、見学前後で啓発効果(ごみ減量・環境保全)が確認できた割合を向上させる。 意欲向上率70%以上	16校995人 アンケート回収 8/16 50% 意欲向上率 8/8 100%	○	小学校の見学者への事後アンケートにより、見学前後で啓発効果(ごみ減量・環境保全)が確認できた割合を向上させる。 意欲向上率70%以上

No.	事業名	事業概要	担当課 (R8年度)	目標	実績	評価	今後の課題・方向性
43	ごみ資源化事業	ごみの焼却量削減や資源の有効活用を図るため、ペットボトル・プラスチック製容器包装やリサイクル可能な紙類、空き缶、使用済小型家電等のごみの資源化を推進します。	循環型社会推進課 環境事業課 穂谷川資源循環センター 東部資源循環センター	ごみの資源化率 19.4%	ごみの資源化率 17.0% 【参考】 市の資源化量(令和7年度実績): 9,261 t	×	目標項目である『ごみの資源化率』は、市民が分別排出した資源ごみを「市が資源化した量」と、町内会や自治会といった地域団体が自主的に取り組む「再生資源集団回収による資源化量」の合計がごみの排出量に占める割合であり、これまでごみの資源化率の向上に向けて取り組みを進めてきたところであるが、主に古紙を取り扱う再生資源集団回収においては、ペーパーレス化などの影響で、年々回収量が減少している(減少率5～13%)。 ごみの発生が抑制されているという観点もあるが、ごみの資源化事業の目標項目としては、ごみをどれだけ、再び原料や材料へとリサイクルすることができたかについて、上方を目指す目標設定とする必要があり、目標項目を「市の資源化量」へと変更し、資源ごみの分別徹底や新たなリサイクルの取り組みを推進することで、市の資源化量の向上を目指していく。
44	学校給食牛乳パックリサイクル事業	学校給食牛乳パックについて、民間業者と連携し、リサイクルを実施していくとともに、リサイクルを通じて児童・生徒等に環境教育を行うことで環境意識の向上を図ります。	循環型社会推進課 環境事業課 穂谷川資源循環センター おいしい給食課 教育指導課	・学校給食牛乳パックの全量リサイクル ・学校給食牛乳パックリサイクルを通じた環境教育の推進	・学校給食牛乳パック回収量 42.72トン ・学校給食牛乳パックリサイクルを通じた環境教育を推進した。	○	引き続き学校給食牛乳パックのリサイクルを実施し、環境教育を推進する。 課題: 学校給食牛乳パックをつぶす処理動画の活用 方向性: 学校給食牛乳パックリサイクルを通じた環境教育の推進。(年度始めの研修で動画格納場所を周知) 例: デジタル副読本「わたしたちのまち枚方」4年の単元
45	新ごみ処理施設整備事業	京田辺市と連携を図りながら枚方京田辺環境施設組合による可燃ごみ広域処理施設の円滑な整備が行えるよう取り組みます。	循環型社会推進課	・枚方京田辺環境施設組合による建設工事実施 ・新ごみ処理施設整備完了	枚方京田辺環境施設組合により枚方京田辺可燃ごみ広域処理施設の整備完了	○	—
46	東部清掃工場焼却施設長寿命化に係る整備改良事業	東部清掃工場焼却施設長寿命化総合計画に基づき、第1期工事(基幹的設備改良事業)を令和3(2021)年度から7(2025)年度までの5ヶ年において計画的に実施します。	東部資源循環センター	2号焼却設備に関する工事の残りを行います。	令和7年度は2号焼却設備に関する工事を行い、5年間の工期で実施した焼却施設長寿命化に係る整備改良事業を完了しました。	○	令和8年3月31日から東部清掃工場焼却施設は枚方京田辺環境施設組合(以降、「組合」とする)に移管されました。以後、組合において、長寿命化計画に基づく施設の維持整備を行うとともにその他計画的に実施していくことで、令和30年まで(稼働40年)の施設の長寿命化を目指す。

No.	事業名	事業概要	担当課 (R8年度)	目標	実績	評価	今後の課題・方向性
47	公共交通利用促進(モビリティ・マネジメント)事業	過度に自家用車に依存することなく、多様な交通手段を選択することができるように、鉄道、バス、タクシーなどの公共交通の利用を促進し、持続可能な交通機能を確認します。	交通対策課	公共交通利用促進イベントの参加者数 200人	302人 (バススタンプラリー201人、バスバックヤードツアー101人)	○	運転手不足に伴う路線バスの廃止や減便が実施されており、バス路線の維持は深刻な状況あることから、継続して実施していく。
48	幹線道路整備事業	交通渋滞を緩和するとともに、安全な交通環境確保するため、幹線道路の整備を進めます。	道路河川整備課	整備(供用)率 63.7%	整備(供用)率 64.6%	○	引き続き道路整備を進める
49	京阪本線連続立体交差事業	交通渋滞を緩和するとともに、安全な交通環境を整えるため、枚方公園駅付近～香里園駅付近の連続立体交差化を進め、都市交通の円滑化と分断されていた市街地の一体化を図ります。	連続立体交差課	・鉄道高架化工事 ・仮線路工事 ・付替道路工事・設計 ・埋蔵文化財調査 ・家屋調査	・鉄道高架化工事 ・仮線路工事 ・付替道路工事・設計 ・埋蔵文化財調査	○	鉄道高架化工事に先立ち文化財調査、家屋調査及び付替え道路の設計などをさらに進めるとともに、工事の支障となる占用物件などの移設に関する調整及び施工協議など、事業主体である大阪府をはじめ関係機関と緊密に連携しながら、鉄道高架化の早期実現に向けて、計画的かつ効率的に取り組みを進めます。
50	光善寺駅西地区第一種市街地再開発事業	光善寺駅西地区にて、組合施行の市街地再開発事業による都市計画道路北中振線及び駅前交通広場と施設建築物の一体的な整備を図るため、事業の実現に向けた支援を行います。	市街地開発課	2街区施設建築物建築工事(継続)	令和6年7月に着手した2街区施設建築物建築工事を継続して実施した。	○	事業完了に向け引き続き技術的・財政的支援を継続する。
51	【新規】シェアサイクル導入促進事業	市内拠点を中心とした回遊性強化・公共交通の補完・公共交通の利用促進(自家用車からの転換)に資するラストワンマイルの移動手段としてのシェアサイクルの有効性を検討するため、実証実験を行います。	土木政策課	シェアサイクルポート数の拡大	シェアサイクルポート数の拡大 25年3月末時点:11ポート 26年3月末時点:89ポート	○	更なるシェアサイクルポート数の拡大
52	公共場所のアダプトプログラム事業	まちの環境美化を進めるため、市が管理する道路や公園・緑地等の公共場所において、美化活動に取り組む市民団体や企業に対して協定に基づく支援を行います。	環境事業課 公園みどり課	活動団体数 239団体	活動団体数:223団体 <内訳> ・枚方市アダプトプログラム登録団体数:54団体 ・公園アダプト活動団体数:169団体 (公園数213ヶ所)	△	・団体数の維持 ・引き続き協定に基づく支援に努める。 ・今後も引き続き適切な管理運営を実施していく。 ・今後も事業のPRを行うとともに、市民の主体的な緑化活動の支援を行っていく。

No.	事業名	事業概要	担当課 (R8年度)	目標	実績	評価	今後の課題・方向性
53	まち美化啓発事業	快適な生活環境を確保するため、「ポイ捨て等防止条例」「路上喫煙制限条例」の周知を図り、ポイ捨て・犬のふんの放置、路上喫煙による迷惑行為等の防止に向けた啓発に取り組み、市民の美化意識の向上を図ります。また、美化意識を育むため、小学校3・4年生を対象に社会科副読本を活用します。	環境政策課 教育指導課	・ポイ捨てや路上喫煙等の制限の周知を図るため、まち美化推進重点地区、路上喫煙禁止区域での啓発を実施：啓発キャンペーン2回 ・デジタル副読本と副読本を併用して活用	・路上喫煙禁止区域での啓発を実施：啓発キャンペーン2回 ・、デジタル副読本「わたしたちのまち枚方」と環境副読本を併用して活用	○	・引き続き、啓発活動を実施する。 ・引き続き、デジタル副読本「わたしたちのまち枚方」と環境副読本を併用して活用推進
54	歩きタバコ対策推進事業	路上喫煙による迷惑行為や吸殻ごみのポイ捨てを防止するため、「路上喫煙の制限に関する条例」の周知を図るとともに、違反者に対する是正指導を行います。	環境政策課	・広報誌や啓発看板等による啓発	啓発看板の配布(申込者数：108人) ＜内訳＞ ・ポイ捨て禁止看板：125枚 ・歩きタバコ禁止看板：13枚	○	引き続き、啓発活動を実施する。
55	環境美化推進事業	「天の川クリーン＆ウォーク」の実施や、犬のふん問題に対する「イエローカード作戦」などを支援します。	環境政策課	・ひらかたクリーンリバーの実施：3回 ・イエローカード作戦の支援	・天の川クリーン＆ウォーク10月25日実施 ・船橋川クリーンリバー10月4日実施 ・穂谷川クリーンリバー11月2日実施	○	河川清掃活動への支援を継続する。
56	良好なまちなみ形成事業	地域の特性を活かした個性と魅力ある景観形成を行うため、景観計画及び景観条例に沿った良好な景観形成を目指します。また、屋外広告物条例の周知・啓発のほか、枚方宿街道沿いに残された貴重な町家の保全や歴史的な修景について支援します。	住宅まちづくり課	・景観形成の推進 ・歴史的景観の保全件数2件	・魅力ある景観形成の為、景観計画及び景観条例に沿った指導を実施した。また、パトロールを行う等、屋外広告物条例の周知・啓発に努めた。 ・歴史的景観の保全については、修景補助制度の周知を目的としたパンフレットを宿地区内の住宅に配布した。その結果、パンフレットを確認した市民より修景補助の相談があったが、支援実施には至らず、目標を達成出来なかった。	△	・地域の特性を活かした個性と魅力ある景観形成を行うため、景観計画及び景観条例に沿った良好な景観形成を目指します。 ・屋外広告物については、許可申請の必要性・安全点検の義務等のさらなる周知・啓発が必要。 ・歴史的な町屋の保全や伝統的様式に調和する家屋への支援を実施し、枚方宿街道沿いの魅力ある歴史的な景観を目指します。
57	公害防止啓発事業	河川水質等の水環境に関する啓発を行うため、学習会を開催します。	環境指導課	学習会等の開催回数 7回	学習会等の開催回数 13回	○	引き続き、学習会を開催して、河川水質等の水環境に関する啓発を行う。
58	保水性舗装及び透水性舗装道路整備の促進	道路を整備する際、雨水排水の流出抑制及び暑気対策のため、保水性・透水性材を使用します。	道路河川整備課	新設道路において舗装面積の85%以上で保水性または透水性舗装を実施	新設道路の歩道部において77%で透水性舗装を実施	△	目標値を満足できるように設計を行う

＜実績管理事業＞

No.	事業名	事業概要	担当課 (R8年度)	実績
1	環境副読本の作成	小学校高学年を対象に、ESDの考え方を盛り込み、ICTを活用した環境副読本「わたしたちのくらしと環境」を作成・活用します。	環境政策課	・タブレットから閲覧できるデジタル版環境副読本の内容を令和8年度版に更新し、市内小学校高学年に向けて公開
2	「ひらかたの環境(環境白書)」・「環境データ集」の発行	環境の現況や施策・事業の実施状況をまとめて、環境白書及び環境データ集を発行します。	環境政策課 環境指導課	・令和7年版「ひらかたの環境(環境白書)」を発行し、ホームページにも掲載することで、本市の環境の現況や、環境基本計画に基づく施策・事業の進捗状況等を市民・国や府の機関、学校等に周知した。 ・令和7年7月に令和6年度版環境データ集を作成し、市HPへの掲載及び図書館等への配架により公表を行った
3	建築物省エネ法の運用	建築物省エネ法を適切に運用することにより、建築物のエネルギー性能向上に寄与します。	審査指導課	建築物省エネ法の改正により届出制度が廃止され、原則全ての建築物に省エネ基準への適合が義務化されたことに伴い、建築確認を通じてその適合をチェックすることにより制度の推進に取り組んだ。
4	ふるさと生き物調査の実施	概ね5年ごとに自然環境や生物に関する調査を実施し、市域の自然環境の状況を把握するとともに、生物多様性の重要性について普及啓発を行います。	環境政策課	・自然観察会等でパンフレット(調査結果普及版)を配布し、生物多様性の状況と課題について啓発を実施。 ＜前回(R4～R5)の全域調査結果＞ 哺乳類10科14種、鳥類37科89種、昆虫類207科878種、両生類4科7種、爬虫類8科11種、淡水魚類11科24種、水生生物27科41種、植物141科793種
5	特定外来生物の防除	特定外来生物(アライグマ)の防除を行います。	環境政策課	捕獲数:165頭 処置数:142頭
6	都市公園等維持管理事業	都市公園・小規模公園の剪定等を行うなど維持管理を適正に実施します。	公園みどり課	年間を通じて樹種によって剪定時期を変え適正に管理ができた。
7	公園整備事業	市民が日常生活の中で自然と親しめる場を確保するため、駅前花壇や公園等で草花や花木の植栽など、まちなかの公園整備を進めます。	公園みどり課	駅前花壇等を年間で業者委託し、業者との連携で常にきれいな状態を保てた。
8	ごみ減量化対策事業	市民ボランティアで構成されたひらかた夢工房の管理・運営、生ごみの堆肥化事業など市民やNPO団体との協働により、ごみの減量に取り組めます。	循環型社会推進課	・ひらかた夢工房見学 小学校1校 支援学校1校 ・生ごみ堆肥化講習会 1回実施
9	家庭系ごみ有料化の検討	ごみの発生抑制やリサイクルへの誘導、ごみ減量の努力に応じた費用負担の公平性確保の観点から、経済的な動機付けを活用したごみ処理手数料の見直しを検討します。	循環型社会推進課	有料化済みの自治体における導入経緯や導入・運用における課題及びその解決方法や有料化と併せて実施した施策など、有料化事例の調査を行った。

No.	事業名	事業概要	担当課 (R8年度)	実績
10	資源ごみ等持ち去り行為防止対策事業	資源ごみや粗大ごみの持ち去り行為を条例で規制するとともに、巡回パトロールの強化や制度の周知・啓発を行い、持ち去り行為の防止を図ります。	環境事業課	・3台のパトロール車で691回のパトロールを実施。 ・警察署と合同で早朝パトロールを実施
11	古紙回収事業	第2、第4木曜日を基本として、月に2回庁舎の古紙を回収します。	総務管理課	令和7年度は約72.42tの古紙を回収した。
12	廃棄文書のトイレットペーパー化事業	保存期間を経過した廃棄文書は、分別等ののち古紙再生処理業者に搬送し、溶解し、トイレットペーパー等に再生利用します。	コンプライアンス推進課	年度前半から分別等の準備作業を進め、保存期間を経過した公文書を年度内に4回に分けて古紙再生処理工場に搬送、処理した。
13	廃油リサイクル事業	各学校給食調理場から排出される廃油のリサイクルを行います。	おいしい給食課	令和7年度は共同・親子調理場の廃油約20,080kgをバイオディーゼル燃料用に(令和2年度より開始)、単独調理場の廃油約18,072.8kgを液体純石鹼の原料として、リサイクル業者に引き渡した。 廃油リサイクル量の合計は38,152.8kg。
14	図書リサイクル事業	図書館及び市民の不要図書を希望者に譲与、売払い(古書・古紙)等を行い、再利用を図ります。	中央図書館	・令和7年度譲与図書 40,438冊 ・令和7年度売払い 41.06(t)
15	再生資源集団回収報償金制度運用事業	再利用可能な品目の資源化によるごみ減量を促進するため、古紙や古布等を再生業者に引き渡している非営利団体に対して報償金を交付する「再生資源集団回収報償金制度」を行うことで、焼却ごみの削減を図ります。	循環型社会推進課	・上半期(1月～6月回収分) 4,094,670kg ・下半期(7月～12月回収分) 3,934,343kg 合計: 8,029,013kg
16	事業系ごみ減量指導事業	多量排出事業所に対して、一般廃棄物管理責任者の選任及び減量等計画書の作成・提出を求めるなど、事業系ごみの適正処理による減量及び再資源化の指導を行います。	循環型社会推進課	多量排出事業所から、一般廃棄物管理責任者の選任及び減量等計画書の提出を受けるとともに、立入調査を実施し、事業系ごみの適正処理による減量及び再資源化を推進した。
17	産業廃棄物指導等事業	産業廃棄物処理業者に対し、適正処理に係る指導を行います。	環境指導課	・申請、届出等の受理 廃棄物処理法 990 件 自動車リサイクル法 44 件 PCB廃棄物特措法 65 件 建設リサイクル法 815件 ・立入指導 27 件 ・廃棄物処理法に基づく許可 12件
18	穂谷川清掃工場運営管理事業	穂谷川清掃工場において、ごみ焼却処理に係る環境負荷を抑えるとともに、廃熱を利用した発電を行います。	穂谷川資源循環センター	発電量: 5,205,080kWh 売電量: 2,486,276kWh 売電額: 31,809,380円
19	東部清掃工場運営管理事業	東部清掃工場において、ごみ焼却処理に係る環境負荷を抑えるとともに、廃熱を利用した発電を行います。	東部資源循環センター	発電量: 24,307,200kWh 売電量: 12,248,439kWh 売電額: 195,521,739円

No.	事業名	事業概要	担当課 (R8年度)	実績
20	建築協定・まちづくり支援事業	建築協定を締結しようとする住民組織に対する支援を行い、それぞれの地域にふさわしいまちなみ形成を推進します。	住宅まちづくり課	建築協定に関する相談に対応した。 出前講座にて、建築協定の意義と、建築協定の更新手続きの内容を説明した。
21	地区計画制度の運用	地区計画により良好なまち並みの形成や保全を行います。	都市計画課	届出の審査を行った。地区計画の区域内における行為の届出 20 件
22	枚方市道路長寿命化修繕計画事業	道路施設の長寿命化を図ることを目的として、道路長寿命化修繕計画を策定し、効率的・効果的で持続可能な道路施設の維持管理を促進します。	道路河川管理課	計画に基づき、橋梁30橋の点検を行った。
23	空き家・空き地対策推進事業	適切な管理が行われていない空家等が、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことが考えられるため、空き家の未然防止や活用など、空き家対策について総合的、計画的に取り組むことで、公共の福祉の増進と地域の振興に寄与します。	住宅まちづくり課	空家等に関する各種相談に対応した。 補助制度やモデル地区での取組みなどにより、空家等の総合的な対策に取り組んだ。
24	不法投棄防止対策事業	廃棄物の不法投棄等不適正処理を防止するため、定期的なパトロール・指導を行います。	環境事業課	【パトロール実施回数】 シルバー:450回 直営 :89回 【不法投棄対応件数】 56件対応
25	不法屋外広告物対策事業	公共の場所への不法屋外広告物をなくし、まちの美化を図ります。	環境政策課	推進団体によるパトロール(2団体9回実施)
26	浄化槽の適正管理	浄化槽法に基づき、設置届出等の受理を行うとともに、適正な維持管理の指導・啓発を行います。また、浄化槽保守点検業者の登録制度を設け、要件を満たす業者に登録証を交付します。	保健衛生課	浄化槽設置33件、廃止177件、変更その他107件受理、浄化槽法定検査509件受理、浄化槽不適正指導29施設実施、浄化槽保守点検業者の登録申請20件、変更等23件
27	事業者への公害防止の指導	工場及び事業場から提出される公害関係法令に基づく申請・届出について、内容の審査を実施するとともに、立入検査等を通じて、規制指導を行います。	環境指導課	・申請、届出等の受理 大気 70件 水質 64 件 騒音・振動 122件 土壌汚染 77件 化学物質 167 件 公害防止条例 51 件 ペット霊園等 3 件 ・立入検査 87(指導係)+364(監視係) 451件 ※上記における各データは環境データ集を作成しHPIにて公表

No.	事業名	事業概要	担当課 (R8年度)	実績
28	環境監視事業	市域の大気、水質、騒音、有害物質等の状況を監視・調査することにより、環境基準達成状況を把握するとともに、地盤沈下の状況を把握し、ホームページ等で情報提供を行います。	環境指導課	【大気】 ・大気汚染物質連続測定。環境基準達成率(光化学オキシダントを除く。) 100% ・光化学スモッグ発令情報発信(予報2回、注意報1回) 【水質】 ・水質調査実施。環境基準達成率 98.1% 【騒音】 ・道路・一般地域騒音調査実施。一般地域の環境基準達成率 100% 【有害物質】 ・有害大気汚染物質等濃度調査を実施。環境基準達成率 100% 【地盤沈下】 ・令和6年度(3年毎実施)市内一級水準点の測量実施。沈下限度達成率 100% ※上記における各データは環境データ集を作成しHPIにて公表
29	公共下水道(汚水)整備事業	住居系地域の汚水整備は概成しましたが、枚方市下水道ビジョン2022に基づき、市内に点在する未整備地区について、汚水の整備を進めます。	下水道整備課	未整備地区で東香里2丁目地区の整備工事が完了した。
30	生活排水適正処理啓発事業	公共下水道処理区域内に存する浄化槽やし尿のくみ取り家屋に対し、訪問等による早期水洗化のための啓発を行い、生活排水の適正処理に向けた取り組みを進めます。	環境事業課 下水道管理課	供用開始から水洗化(改造)義務期限の3年を超えた未水洗家屋の所有者に対して、平成30年度より戸別訪問による排水状況を実態調査のうえ、継続して勧告文書を送付して水洗化指導を行ってきた。また、個々の事情を鑑みながら、工事の可能性のある未水洗家屋を抽出し、再度、面談による指導を行うなど、効率的かつ効果的な取り組みも実施した。令和7年度については、39戸の実態調査を行い、16戸の家屋で水洗化工事が実施された。(平成30年度から令和7年度までの実態調査区域を含めると2,208戸の家屋が水洗化済み)。